

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	こじんけいえいみゆきふあーむ 個人経営 みゆき FARM
氏名(肩書き)	のじ みゆき 野路 美由希 (代表)
所在地	沖縄県宮古島市城辺新城 802 番地
経営の概要	経営面積:3.0ha(採草地) 飼養頭数:30 頭(繁殖メス牛 18 頭、子牛 12 頭) 従業員数: 0 名(短時間ヘルパーを不定期に要請)
取組の特徴	Animal welfare (動物福祉) 私に出来る最大限の気遣いをもって牛達と共存共栄を目指しています(この牛達のお陰で、裕福でなくても暖かい家族生活が送れる事に常に感謝の念を忘れない)。このため、なるべく自然体に自由にリラックスして生活できるように放牧しています。 また、和牛共進会等にも積極的に参加し、優良母牛の繁殖にも取り組んでいます。 その他にモバイル牛温恵(分娩、発情監視機)を導入して分娩事故ゼロに取り組み生産安定を図っています。
今後の展開	3年後までに ○採草地:4ha 以上 ○飼養頭数:繁殖メス牛を 25 頭以上。 ○ホイールローダー等の機械導入。 5年後までに ○採草地:8ha 以上 ○飼養頭数:繁殖メス牛 30 頭以上、メス牛肥育 50 頭以上 ○組織:女性グループによる農業生産法人の設立を目指しています。
意見・要望	【意見】 宮古島の畜産業の構造を改革することで畜産業の未来に希望がもてるのではないかと考えます。 離島である沖縄や宮古島は、和子牛生産者臨時経営支援事業において九州・沖縄ブロックにまとめられているため、沖縄や宮古島の四半期別のセリの平均売買価格の実態が反映されていません。沖縄単独ブロックで平均売買価格を算定すれば実態にあった支援交付金が受けられます。 宮古島の子牛のセリ価格が低迷している状況において、繁殖農家における経産牛の肥育、素牛肥育など経営を推進することで、子牛のセリにだけ頼らない多様性のある畜産ができると思います。このような取り組みは、安全・安心な宮古島産牛の地産地消、6次産業化の促進、SDGs、食料安全保障にも貢献できると思います。

	【要望】 宮古島産の肥育牛を推進するためには、法整備によるソフト及びハード面の対応が必要です。 畜産は初期投資費用が多くかかるため、担い手の増加ができません。若い世代は、大きな現代風の畜舎を必要としていますので、牛舎建築の補助をしてほしいです。 女性農業を増加させるためにロボット、AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業を取り組みやすい環境整備をしてほしいです。
--	--

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	たらまちくさとうきびせいさんくみあい 多良間地区さとうきび生産組合
氏名（肩書き）	たかえす あきお 高江洲 昭男 （組合長）
所在地	沖縄県^{たらまそん}多良間村
経営の概要	多良間島内のさとうきび農家（令和5年3月末時点） 取組農家数：225 戸 経営面積 ：さとうきび 531ha ・さとうきび作における化学肥料（窒素）及び化学合成農薬の3割減、堆肥・緑肥等の有機質資材による土づくりを推進し、さとうきび農家がエコファーマー認定を取得し、現在も島ごとの取組みを継続している。
取組の特徴	・多良間村では、飲料水を含む生活用水を地下水に依存しており、水質保全は村民生活に直結する。しかし、さとうきび作における化学肥料の多施用が問題となっており、平成19年度の調査で、一部地域の地下水から硝酸性及び亜硝酸性窒素量の環境基準値越えが確認された。そのため、化学窒素肥料の使用低減等に向け、全生産農家、関係機関によって改善を図る必要があった。 ・平成20年から沖縄県、多良間村、製糖工場、JA等関係者と連携し、島一体となって①慣行の化学肥料・農薬使用3割減、②堆肥等の有機質資材投入による土づくりを中心とした環境保全型農業の取組を開始し、平成26年6月にさとうきび農家252戸が沖縄県からエコファーマー認定を取得した。 ・島全体の取組により地下水水質は改善し、平成24年度以降、地下水の硝酸性窒素と亜硝酸性窒素の島全体の平均値は環境基準値内に収まっており、年々減少傾向にある。 ・また、生産量の増加（台風被害等で年次変動あり）、施肥にかかる経費削減にもつながり、農家の所得向上に寄与するとともに、個人消費向け黒糖商品にエコファーマーマークを使用することで他地域との差別化（ブランディング化）が図られている。 ・令和元年6月にエコファーマー再認定取得。
今後の展開	・エコファーマーの認定期間の終了が近いことから、再認定の申請を予定している（今年度中）。

	・ 堆肥・緑肥の導入事業を活用し、引き続き土づくりを行っていききたい。
意見・要望	・ 多良間村はかんがい施設がなく、少雨の時は小さな給水タンクを車で運んでいる状況。「水あり農業」の早期実現を望む。 ・ 環境に配慮した土づくりをより推進すべく、堆肥投入・緑肥すき込み時に使用する大型機械を導入したい。 ・ 離島である多良間村において、さとうきびは基幹作物であるとともに、製糖工場における雇用など重要な役割を果たしている。 ・ 高齢化が進み担い手が不足する中、耕うん・植え付け・収穫等の作業受託組織を活用して負担を軽減することは重要である。一方、燃油・肥料等の資材が高騰しており、農家の収入を確保しつつ負担を軽減する取組みが必要であると考える。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	のうぎょうせいさんほうじん ゆうげんがいしゃ らくえんのかじつ 農業生産法人 有限会社 楽園の果実
氏名（肩書き）	すながわ ともこ 砂川 智子 （代表取締役社長）
所在地	沖縄県宮古島市下地字来間 259-2
経営の概要	経営面積：53a（ドラゴンフルーツ、かぼちゃ、軟弱野菜、パッションフルーツ） 【主人の経営としてマンゴー1ha、かぼちゃ2ha、トマト10a等、計約4ha】 従業員数：加工場、レストラン等含め19名（うち常時雇用10名）
取組の特徴	・島では生活・農業用水すべてを地下水に頼っていることから、土壌を守るため、1986年の栽培当初からできる限り自然環境に負荷をかけない農法でマンゴーを生産、消費者に直接販売してきた。また、平成14年3月に（有）楽園の果実を設立し、同年に経営構造対策事業で地域活性化及び農家所得の向上を目的に地域食材供給施設（レストラン等）及び女性アグリサポートセンター（農産物加工処理施設等）を整備、地域で生産された果実・野菜等の直売、規格外農産物の加工・販売、地域食材を利用したレストラン経営を行っている。令和4年に経済産業省の補助を活用し、一次加工のための加工場を新たに整備。 ・JONA（NPO法人日本オーガニックアンドナチュラルフーズ協会）で平成12年に有機JAS認証を取得（生産工程管理者）しており、現在も認証を受け続けており、令和4年には有機加工食品の認証も取得。レストランは令和3年に宮古島市では初の日本食品衛生協会「食の安心・安全五つ星店」取得店に認定。 ・有機栽培という特性上、堆肥を多く使用するが、離島のため、島外から購入するとなかなりの経済的負担がかかる。そういったこともあり、運営しているレストランや加工場で出た加工残渣（果皮など）をコンポストで堆肥化、また、道路等の剪定枝を原料に、植物性堆肥（腐葉土）を製造。
今後の展開	【農産物が宮古島内で循環する仕組みづくり】 ・これまでは、熱帯果樹の一次加工のみ行ってきたが、昨年第2工場新設を機に野菜の規格外品等を原料に、カット、ペースト、冷凍、皮むき、ゆで等の一次加工の試作を行ってきた。今後、取引先（給食・ホテル・飲食店・量販店など）と島内で循環する仕組みを模索中。

	・コストをかけて島外、県外へ出荷するというより、島内で循環できれば、出荷（流通）コスト減となり、農家の所得向上につながることで、島内産の野菜等がない時期でも実需者（ホテル・飲食店等）ニーズはあることから、令和４年１１月から前述の一次加工に取り組んでいる。 ・宮古島市とも連携し、島内循環の仕組みづくりをしていきたい。
意見・要望	※沖縄県は、離島・地域で農業を取り巻く環境や特性が異なり、それぞれの島で特性を生かしたシステム作りが重要となる。 宮古島内でも地域によって特色があり、島の農業と観光・自然・地下水・地域のコミュニティを守り、持続可能な社会の地域ごとのトータルビジョンが必要と考える。 宮古島では、これまで農家は本土に出荷することだけを考えてきた。しかし、年々資材や送料が上がり経費が上がっていることや九州の農産物が年々早い時期に市場に出回って沖縄産が売れなくなる状況があるため、宮古島産野菜を島内のホテルや病院、飲食店などへの販売や、食糧確保の観点からも宮古島産農産物が島内で消費されるような仕組みを作りたい。 そのためには、宮古島の郡部に農業法人を核にした、肥料づくりから農産物の保管まで出来るような拠点が必要。宮古島は地下水の問題もあり環境保全型農業の推進が不可欠である。島内で手に入る有機物で堆肥を作り、肥料として地域で使う。宮古島に１つではなく、地域ごとにみどりの食料システムのようなものを構築する。農業情報交換の場と経費節減・環境保全型農業を推進し、宮古島内で消費される農産物の自給率向上をめざす。採算の合う作物は、これまで通りのやり方で島外から外貨を稼ぐが、経費が増大して採算の合わなくなった作物や、多品種小ロットの作物・規格外品を島内で循環させることで、農家の所得が少しでも安定してくると思う。 そのための、諸島地域への小規模だけど利用頻度の高い、きめの細かい支援を国に要望します。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	おきなわけんのうぎょうきょうどうくみあい みやこちくえいのうしんこうせんたー 沖縄県農業協同組合 宮古地区営農振興センター
氏名（肩書き）	ともり おさむ 友 利 修 （センター長）
所在地	沖縄県宮古島市平良字西里 1440-1
組織の概要	沖縄県農業協同組合は、2002 年（平成 14 年）4 月 1 日、県下 27JA（52 支店）が合併し、県単一 JA、新生 JA おきなわとして新たな一步を踏み出してから今年で 21 年目を迎えました。 令和 4 年度当期末現在での組合員数（正・准合せ）150,376 人、職員数は 1,655 人、常用的臨時雇用者は 963 人 JA おきなわ全体での販売事業は、青果販売（受託・買取合せ）73.9 億円、花卉販売 36 億円、ファーマーズマーケット 83.4 億円、米穀 3.3 億円、さとうきび 196.6 億円、畜産 183 億円、輸出販売 0.2 億円の実績となりました。 当宮古地区営農振興センターは、沖縄本島（那覇）から南西へおよそ 290 キロメートルの距離にある宮古島という島に位置している。島全体がおおむね平坦で低い台地をなしております。 宮古島の農業は、さとうきびを主力に畜産（肉用牛）、葉たばこ、野菜・果樹の生産が盛んに営まれております。 当地区営農振興センターでは、野菜・果樹の生産指導・販売及び地産地消の推進を展開しております。
取組の特徴	○主たる取組として、生産組織の育成及び栽培技術の高位平準化を確立するための営農指導の実践及び有利販売に向けた高品質生産の確立に取り組んでおります。 生産現場においては、気象条件に大きく左右されるところがあり、毎年、気象条件が大きく変化する中、関係機関が一体となって現地検討会等を開催し、生産農家の栽培技術の統一・向上に取り組んでおります。 結果、今年度（4 年度）の野菜・果樹の販売実績は、気象条件の悪化が大きく影響し 8 億となったものの、昨年度（3 年度）は初の 9 億を突破しました。加えて、オクラにおいては、1 品目で 3 年連続の 1 億円突破を確立しております。 ○有利販売に向けた取組として、品質の安定・定着は産地の使命ととらえ部会組織の共通認識として仕立て方法や適期管理のポイント等について模索検討に取り組んでおります。

	○地産地消の推進については、ファーマーズマーケットを主軸に地場農産物の生産確保及び消費の拡大に取り組んでおり、当期末（４年度）実績で初の６億円を突破致しました。
今後の展開	生産現場における様々な課題解決に向け取り組むとともに、変化する農業情勢に対応していけるよう生産農家（組合員）とともに一丸となって取り組んでいきたいと考えています。 ① 高齢化の進展とともに担い手の確保が急務と捉え、新規就農者の育成確保に取り組む必要がある。 ② 持続可能な農業基盤の確立。 ③ 農業者の所得増大。 特に上記した部分を優先的に行政含め関係機関が一体となって取組強化を図って行く必要があると思います。
意見・要望	離島立県沖縄県において、宮古島のような更なる離島における農業経営は厳しい面があります。 ①生産コスト及び流通コスト等大きなハンディを抱えている面があり、販売単価に反映できるような社会的仕組みづくり、消費者理解の醸成の構築ができれば離島農業の維持確保につながると考えております。 ②また、農業者の所得増大が確立できれば農業という分野で魅力が生まれ、自ずと後継者の確保へとつながり食糧の安定確保へとつながっていくのではないかと考えております。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

学校名	みやこそうごうじつぎょうこうとうがっこう 宮古総合実業高等学校
氏名（肩書き）	くがい あん り 久 貝 杏 里 （沖縄県立宮古総合実業高等学校 2 年）
所在地	沖縄県宮古島市
学校での取り組みの概要	<学校での取り組みの概要> 私たちの学校の動物生産類型の 2・3 年生は、学校で飼育管理している繁殖母牛 15 頭、肥育牛 1 頭、母牛予定 2 頭、出荷前の子牛、種豚（雄）、母豚（雌）、子豚 20 頭（出荷前体重 100 kg 超個体含む）の家畜を対象に動物生産類型の先生方から飼養管理及び畜産加工について教えてもらっています。牛に関しては、JA が行っている子牛の家畜セリへの出荷・販売を中心に行っています。牧草地があるので牧草を購入することはありませんが、濃厚飼料は購入している現状にあります。 豚に関しては、体重が 100 kg になるまで濃厚飼料の給餌のみで飼育、出荷を行っています。 また、種豚の作出にも取り組んでいます。飼育管理にかかる費用や飼料費、肉加工にかかる経費は、県から令達される農場予算で対応しています。
取組の特徴	<学校の取り組み> 私たちの学校の動物生産類型の 2・3 年生で飼育管理した子牛の出荷は年間 10 頭ほどで、豚の出荷は 30～50 頭ほどです。先生方や私たち生徒の多くの人で飼養管理から出荷までを行うのでそれほど負担に感じることはありません。しかし、飼育管理にかかる費用や飼料費、肉加工にかかる経費を県から令達される農場予算で対応しているそうですが、近年の燃料費や飼料費の高騰などで経費の捻出に苦慮しています。 また、豚については、令和 4 年度に種豚の作出に取り組み、宮古島の養豚農家に種豚を普及させました。さらに、短い飼育期間でも良質な肉質になる三元交雑種という品種の豚を人工授精により作出することにも力を入れています。 その他、家畜伝染病予防のために関係者以外の立ち入りの禁止や、防鳥ネットの設置、牛豚両方の体調管理シートの記入などを授業を通して行っています。
今後の展開	畜産の現場で活用されている哺乳ロボットや体重予測・分娩検知・発情検知器などの様々な ICT 機器が開発されていることを学校で行われた講演会で知りました。私は、その中でも特に分娩 24 時間前に現れる母牛の体温が 0.4～0.6 度下がるという法則から体温変化をメールで通知する機器を導入した農家で分娩後の事故が削減されたことを聞き、興味を持ちました。

	また、家畜の体調異状を感知できる ICT 機器の導入により「多頭飼育」が可能になると考えています。 このような ICT 機器を活用した「スマート農業」を取り入れた畜産経営に取り組んでいくことで、労力の軽減、効率的な飼育につながるため、ICT 機器の導入は必須だと考えています。 そのためには、学校で ICT 機器を導入し、高校生から「スマート農業」を学べる環境が必要だと思います。現在本校では、令和 5 年 7 月より「core-support」牛舎見守り遠隔操作管理システム「モウカム」という ICT 機器が 2 台導入されました。「モウカム」は夜間でも家や牛舎外でも分娩兆候をスマートフォンやタブレットで確認できるので、分娩に対応することができます。実際、導入された「モウカム」で分娩予定の牛の分娩兆候を夜間に確認し、対応して無事に出産させることができました。 今までは、頭数が増えると管理作業に時間を費やし、牛の体調管理の時間が少なくなってしまうことが課題でした。「モウカム」のような ICT 機器を取り入れることで、人の手だけでは限界のある作業も難なく行えるようになり、病気やけがの早期発見が可能となり、多頭飼育への第一歩につながると考えます。
意見・要望	○ICT 機器を早めに学校に導入し、高校生から「スマート農業」を学べる環境を構築してほしいと思います。 ○ICT 機器の導入や普及させるために、導入に向けての支援をして欲しいと思います。また、導入後、有効な活用方法のために研修の実施を行って欲しいと思います。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	みやこせいとうかぶしきがいしゃ 宮古製糖株式会社
氏名（肩書き）	やましろう かずなり 山城 一成 （取締役那覇事務所所長）
所在地	沖縄県宮古島市
経営の概要	設立年月日：昭和 34 年（1959 年）8 月 26 日 資本金：3 億 8,064 万円 従業員数：119 名（2022 年 6 月現在） 製糖工場：宮古島の城辺工場、伊良部島の伊良部工場、多良間島の多良間工場の 3 工場で製糖を行う。
取組の特徴	・「農家と共に歩み、共に発展する」を社是に掲げ、農家所得向上を理念とする製糖工場として発足。 ・農家が生産する南国の太陽の恵みいっぱいのさとうきびを買い取り（年間約 20 万 t）、島の工場で分蜜糖、含蜜糖を製造する。 ・さとうきびは、収穫後の劣化が早いことから、島内の製糖工場です砂糖に加工する必要がある。このことで、農家が所得を得ると共に製糖工場では雇用を生み、島の経済に貢献。 ・1 社で分蜜糖、含蜜糖両方の工場を経営するのは弊社のみ。 ・分蜜糖工場（城辺工場、伊良部工場）で製造された砂糖（原料糖）は関連の精製糖工場に出荷。 ・含蜜糖工場（多良間工場）で製造する黒糖は、その多くが「かりんとう」などの菓子やパン、ソース類の原料として使用され、その独特な風味を評価していただいている。多良間島の黒糖生産量は、島別で沖縄一つまり日本一の生産量である。 ・一昨年は黒糖の在庫過剰が課題となっていたが、業界他社と連携して販路拡大等に取り組み、現在は在庫過剰問題は解消。 ・さとうきびについては、台風や干ばつなどの自然状況から豊作、不作による生産量の差が大きく、工場で作る砂糖の安定出荷が難しい。 ・砂糖以外では、分蜜糖工場から出る糖蜜は主に飼料用として出荷されるが、一部、城辺工場近隣の酒造会社（多良川酒造）がラム酒（「まくがん」（まくがんは、宮古の方言でやしがに））を製造、販売。 ・関連会社の DM 三井製糖の技術を活用して、工場の蒸気から「さとうきび抽出物」として飲料に添加されるエキスを抽出。

今後の展開	・原料となるさとうきびの安定生産のため、地域で作業受委託体制を維持して植付けから収穫までの機械化一貫体系の継続と、スマート農業等の新技術による更なる効率化を図る必要。 ・工場においては、自動化・省人化を図る必要。 ・農業者、工場ともに担い手（社員）の確保・育成が課題。 ・さとうきび、黒糖の付加価値向上を図る必要。
意見・要望	・人口減少に伴う就業・就農人口の減少や農家の高齢化等への対応として各産業の人材確保、育成や農業においては委託生産・管理体制の構築が取り組まれております。ここ宮古島においては、さとうきび・マンゴー・葉タバコに代表される栽培環境があり、品目ごとに露地栽培、ハウス栽培と多岐に渡っており、沖縄離島圏のなかでは多くの品目が栽培されている地域になります。さとうきび栽培においては果樹園芸また畜産との複合経営、栽培が可能であり、今後も宮古島の農業の中心となり就農人口確保に大きく貢献する作物であると考えております。本日の「食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会地域意見交換会」を通じて特に農業の持続的発展と農村の振興という観点からすると宮古島の農業体系を維持・発展させていくことは、本基本法にもある通り国土や環境の保全、良好な景観の形成、文化の継承等の多面的機能を発揮するものと考えます。 新たな基本法においても継続をお願い致します。 ・(要望)土地改良・かんがい設備事業の継続。 ・(要望)病虫害の一斉防除体制の継続。 ・(要望)雨天時のハーベスタ収穫期の稼働状況について ・(要望)製糖副産物(バガス・トラッシュ・糖蜜)の有効利用について

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	フードバンク んまんま
氏名（肩書き）	おんがわ あすか 恩河 亜須香 （社会福祉法人宮古島市社会福祉協議会 地域福祉課 係長）
所在地	沖縄県宮古島市平良字下里 442 番地
経営の概要	【令和 4 年度】 未利用食品の受け入れ：81 件（15,235 個） （寄付企業：30 件、団体寄付：3 件、個人寄付：48 件、災害備蓄食料：3 回受け入れ（国、県）） 未利用食品の提供：925 件（15,239 個） （個人世帯：823 件、施設等：102 件） 従業員数：2 人（うち常勤：2 人、ボランティア：0 人） ※今後、フードボックス内の食品回収に係るボランティアを募集予定。
取組の特徴	2019 年 10 月に「フードバンク んまんま」を立ち上げ、当初、島内企業からの寄付を集めていたが、日本郵便からの協力を得て、宮古島市内の全ての郵便局（13 箇所）にフードボックスを設置し、受け入れを増やすことができた。現在、ホテル（3 箇所）や銀行（1 箇所）などにも設置場所を拡大し、フードバンクの取組に対する理解が広がっている。 また、島内でエコ活動を行った市民などを対象に宮古島市が発行する地域クーポン「理想通貨」を、フードバンク んまんまに来所して未利用食品を寄付した方に対して 1 回の提供につき 1 枚配布している。 通常、フードバンク活動を行っている社会福祉協議会では、寄付食品用の保管スペースが十分に確保されていない市町村もあるが、当団体では寄付食品を保管できるスペースが確保され、コンスタントに食品を提供していけるという強みがある。 ※「んまんま」とは、宮古島の島言葉で“おいしい”と意味し、地域にも親しみを感じてもらっている。

今後の展開	フードバンク事業の内容や、市内の企業や学校等におけるフードドライブ活動の取り組みについて、福祉体験学習の一環で行う講話でも紹介している。今後は、食育講座にも取り組んでいきたいと考えている。 また、農業団体と連携し、規格外野菜といった「安全に食べられるのに市場に出回らない食物」の受け入れも積極的に行い、“生産したものはできるだけ多くの人に食べてもらいたい”という生産者の方々の想いに沿いながら、食品ロス問題と貧困や飢餓問題といった社会課題の解決に向けての一助になればと思う。
意見・要望	○ フードバンク活動は地元紙を通じて紹介しているが、島外も含め多くの方にフードバンク活動を理解してもらうため、市社会福祉協議会のホームページを活用した情報発信を強化しなければならない。 ○ 当団体も含め、フードバンク活動団体は運営資金が乏しく、経営基盤が脆弱。そのため経営基盤を安定させるための継続的な支援が必要。 ○ 宮古島市だけでなく市以外の行政（国・県）からも災害用備蓄食品の寄付もあり、非常に助かっている。その際、受け入れ時に賞味期限の残存期間が十分にあれば、提供できる期間も長くなり、有効に利用することができる。 ○ 自治体・行政からの災害用備蓄食品を集めるためのワンストップ窓口や寄付できる年間スケジュール等があれば、フードバンク活動の計画が立てやすく、効果的に実施できる。 ○ フードバンク利用の特徴として、母子（父子）家庭や子ども食堂などの常に食品を必要とする方々のほか、怪我や病気、出産や離職のタイミングで生活が困窮した場合など、一時的にフードバンクの利用者が増加することもあるため、安定的な食品のストックが必要。

「組織等の概要、取組の特徴」及び「意見・要望」

法人名	みやこのうりんすいさんしんこうせんたー のうぎょうかいりょうふきゅうか 沖縄県農林水産部 宮古農林水産振興センター農業改良普及課																																	
氏名（肩書き）	ともり ひとし 友利 仁志（課長）																																	
所在地	沖縄県宮古島市 沖縄県宮古合同庁舎 1 階																																	
経営の概要	沖縄県農林水産部の出先機関として、宮古農林水産振興センター所長のもと、農業改良普及課職員 14 名で、うち 1 名が多良間村駐在として常駐している。 宮古地域の農業・農村の実状を踏まえ、「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」、「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」及び「沖縄県協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づき、普及指導課題と対象の重点化を図り、直接農業者に接して、栽培技術や経営能力の向上、産地の強化と併せ、これらを担う優れた農業者の育成・確保に取り組んでいる。																																	
取組の特徴	○新規就農者の育成・確保と農業士等との連携 基幹的農業従事者数の減少と高齢化は全国的な課題であり、宮古地域においても同様である。地域農業の担い手となる新規就農者の確保が重要となる。沖縄県青年農業者実態調査における新規就農者の推移（5 年平均）は以下のとおりである。（単位：人） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>2000～</th><th>2005～</th><th>2010～</th><th>2015～</th><th>2020～22</th><th>目標値</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>沖縄県</td><td>105.0</td><td>222.4</td><td>321.6</td><td>287.0</td><td>291.3</td><td>300.0</td></tr> <tr> <td>宮古地域</td><td>17.0</td><td>26.8</td><td>66.4</td><td>76.2</td><td>56.7</td><td>63.0</td></tr> <tr> <td>比率(%)</td><td>16.2</td><td>12.1</td><td>20.6</td><td>26.6</td><td>19.5</td><td>21.0</td></tr> </tbody> </table> 県全体では 2012 年に最大 390 人まで増加し、その後も 300 人程度を推移している。宮古地域では 2017 年に最大 91 人まで増加し、2020 年以降はコロナ禍の影響等もあってか、やや減少傾向にある。沖縄県では今後 10 年間、県全体で毎年 300 人、宮古地域は 63 人を確保することを目標としている。 これら新規就農者を育成・確保するため宮古地域就農支援体制はⅠ就農相談者の就農準備として①農地・資金の目処確認、②基礎知識習得のための新規就農サポート講座、③農家研修のマッチング（農業士等）、④就農計画作成支援がある。 Ⅱ就農初期支援として①青年等就農計画認定制度への誘導、②機械・施設等導入支援、③資金活用支援がある。							2000～	2005～	2010～	2015～	2020～22	目標値	沖縄県	105.0	222.4	321.6	287.0	291.3	300.0	宮古地域	17.0	26.8	66.4	76.2	56.7	63.0	比率(%)	16.2	12.1	20.6	26.6	19.5	21.0
	2000～	2005～	2010～	2015～	2020～22	目標値																												
沖縄県	105.0	222.4	321.6	287.0	291.3	300.0																												
宮古地域	17.0	26.8	66.4	76.2	56.7	63.0																												
比率(%)	16.2	12.1	20.6	26.6	19.5	21.0																												

	Ⅲ就農定着・独立経営支援として①専門知識習得のための<u>就農ステップアップ講座</u>、②経営管理支援（経営資質向上講習会）がある。 このような支援策を関係機関連携により実施しているが、特にアンダーラインの部分では、宮古地区農業士会（会員 38 名）が重要な役割を担っている。講座の一部カリキュラムでは、農業士が講師となり、座学や圃場視察で実践者としてのアドバイスをを行い、その後の農家研修や雇用就農の受け入れを通じて、新規就農者が気軽に相談できる地域の先輩農業者として師弟関係も生まれており、新規就農者の就農定着に繋がっている。
今後の展開	紹介した取組内容は小さな活動の積み重ねではあるが、支援する側が新規就農者の状況を理解し、また彼らも地域コミュニティに積極的に関わり信頼を得ることで、農地や住居の確保が容易になる等が期待される。新規就農者の育成・確保と就農定着のためには、彼らを孤立させずに地域全体で支えていく必要がある。
意見・要望	○ 新規就農者育成総合対策の拡充強化と併せて、新規参入者には依然として農地確保の困難さもあることから、多様な人材がチャレンジしやすい環境整備も必要ではないか。 ○ 離農する経営体の農地等の受け皿として大規模経営体の育成が必要であることは理解するが、経営基盤の脆弱な離島地域においては付加価値向上を目指す経営体（小規模でも経営感覚に優れた経営体）の育成を優先すべきではないか。 ○ 肥料、飼料、生産資材等の価格高騰が続く中で、離島地域においては輸送費も含めた負担が増大しており、生産コスト上昇分が生産物販売価格にしっかりと反映され、再生産に繋がるような仕組みづくりが必要ではないか。また、条件不利性を抱える離島地域の農業の維持・発展のためにも他産地との競争条件の平準化を図る施策の拡充強化が必要ではないか。